

令和7年度 事業体系図

所属名： 福祉あんしん課

(単位：千円、人)

款	項	目	事業番号	事業名	新規・継続等の別	当初要求額	前年度当初要求額	前々年度決算額	一般職人数	会計年度職員員数
2 総務費	1 総務管理費	11 諸費	1665	定額減税調整給付金不足額給付事業	新規	99,144	0	0	0.3	0.0
			小計					99,144	0	0
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会福祉事業費	568	社会福祉事業費	継続	16,424	16,118	18,281	0.3	0.0
			小計					16,424	16,118	18,281
3 民生費	1 社会福祉費	9 障がい者福祉費	1251	障がい者自立支援給付事業	継続	541,397	579,878	587,591	0.7	0.0
			1255	地域生活支援事業	継続	19,330	20,218	20,629	0.5	0.0
			573	障がい者福祉費	継続	19,389	21,387	16,280	0.8	0.0
			1311	療養介護医療費事業	継続	8,739	8,599	8,792	0.1	0.0
			1642	中部圏域あいサポートフェスタ事業	新規	400	400	0	0.2	0.0
			小計					589,255	630,482	633,292
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1630	障がい者相談支援事業	継続	2,795	1,055	0	0.1	0.0
			1632	重層的支援体制整備事業（相談支援事業）	継続	333	332	0	0.2	1.0
			1638	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	継続	6,000	6,023	0	0.1	0.0
			1640	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）	継続	97	303	0	0.1	0.5
			1639	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	継続	411	611	0	0.2	0.5
			1633	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）	継続	3,696	1,680	0	0.1	0.0
小計					13,332	10,004	0	0.8	2.0	
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1185	児童扶養手当支給事業	継続	81,477	75,762	71,634	0.2	0.0
			582	特別児童扶養手当支給事業	継続	197	176	154	0.1	0.0
			小計					81,674	75,938	71,788
3 民生費	2 児童福祉費	4 母子福祉費	1141	ひとり親福祉事業	継続	3,176	4,017	367	0.1	0.0
			小計					3,176	4,017	367
3 民生費	2 児童福祉費	5 児童措置費	1140	障がい児通所給付事業	継続	29,080	25,273	28,149	0.5	0.0
			小計					29,080	25,273	28,149
3 民生費	3 生活保護費	1 生活保護総務費	1132	生活保護総務事業	継続	645	847	6,364	0.5	0.0
			小計					645	847	6,364
3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護扶助費	1133	生活保護扶助事業	継続	144,340	149,866	142,371	2.7	0.0
			小計					144,340	149,866	142,371
3 民生費	4 生活困窮者自立支援費	1 生活困窮者自立支援費	1249	生活困窮者自立支援事業	継続	2,161	1,223	8,038	0.1	0.0
			1403	子どもの居場所づくり事業	継続	1,800	1,580	0	0.1	0.0
			小計					3,961	2,803	8,038
所属合計						981,031	915,348	908,650	8.0	2.0

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1665	事業名	定額減税調整給付金不足額給付事業		事業区分	■新規 □継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	99,144	99,144	0	0	0	0		
前年度予算額	0	前々年度決算額					0	
トータルコスト	101,245	一般職人件費		2,101 (0.3人)			会計年度職員人件費	(人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	昨年、令和6年分推計所得税額を用いて「定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付)」を実施しました。令和6年分所得税額が確定したところで、調整給付の給付額に不足が生じた方などに不足分を給付(不足額給付)します。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容				
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
定額減税調整給付金 (不足額給付)	令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき調整給付金額と令和6年度に給付した給付金額との間に差額が生じた方に対して不足額を給付する。	94,300	国10/10	
【新規】	扶助費 94,300千円			
事務費	定額減税調整給付金(不足額給付)支給のためのシステム改修及び通知発送等を行う。	4,844	国10/10	
	合計	99,144		

その他事業内容

要件	支給額	対象者数	金額
令和5年中の所得に比べ、令和6年中の所得が減少したことにより、【令和6年分推計所得税額(令和5年所得)】よりも【令和6年分所得税額(令和6年所得)】の方が少なくなった者	10,000円	500人	5,000千円
	20,000円	400人	8,000千円
	30,000円	250人	7,500千円
	40,000円	150人	6,000千円
	50,000円	100人	5,000千円
子どもの出生等で、扶養親族等が令和6年中に増加した者	30,000円	60人	1,800千円
当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少し、不足額給付時に一律対応することとされた者	10,000円	500人	5,000千円
以下のいずれも該当する者 ・令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税の対象外であること ・税制度上、「扶養親族」の対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外であること ・低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主または世帯員に該当しておらず、一体措置のうえで低所得世帯向け給付の対象ではないこと	40,000円	1,400人	56,000千円
合計		3,360人	94,300千円

(注1) ここでの「低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員」とは下記の世帯主・世帯員を指します。

- ・令和5年度非課税世帯への給付（7万円）
- ・令和5年度均等割のみ課税世帯への給付（10万円）
- ・令和6年度新たに非課税世帯もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付（10万円）

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	568	事業名	社会福祉事業費	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 社会福祉事業費
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり				

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	16,424	0	102	4,800	0	11,522	ふるさと未来夢基金繰入金 4,800	
前年度予算額	16,118 (比較：306)					前々年度決算額	18,281 (比較：△1,857)	
トータルコスト	18,525	一般職人件費			2,101 (0.3人)	会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	住民が安心して暮らせる地域をめざして、地域における福祉の増進を目的とする。 地域福祉事業の実施や福祉団体への補助金の交付等により公的制度和住民同士の相互扶助による福祉の充実を目指す。(地域共生社会の推進)			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○福祉団体の補助金は、社会情勢の変化や適正な執行のために補助対象を見直していく必要がある。			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
地域福祉計画	地域福祉計画の中間見直しを行う。 地域福祉計画策定委員報償金 2,000円×8人×1回	16	単町	
戦没者追悼式	先の大戦で亡くなった1,094柱の慰霊のため、遺族ほか来賓を招き執り行う。 追悼式事業 16,000円	16	単町	
民生児童委員補助金交付事業	民生児童委員協議会の研修会等の活動費 594千円 協議会活動費 9,000円×66人	594	単町	・令和7年度は、民生委員改選期のため民生児童協議会活動費から県外視察研修の旅費を削除。 (県外視察研修の旅費は、3年任期のうち2年目のみ)
民生児童委員活動	①委員の活動費(会長4,900円×1人×12ヵ月、その他委員3,350円×65人×12ヵ月) ②民生児童委員退任時の記念品 6,000円×30人 ③民生児童委員推薦のための推薦会等経費 2,000円×9人×3回	2,868	単町	・7年度は民生児童委員の一斉改選のため、記念品、推薦会当経費を増額した。
社会福祉協議会補助金交付事業	社会福祉協議会への地域福祉事業費 12,529千円 福祉委員活動支援他 8,756千円(補助率10/10) 広報活動、福祉機器等貸出 1,039千円(補助率1/2) 法人運営、会計 2,734千円(補助率1/3)	12,529	単町 7,729、ふるさと未来夢基金繰入金 4,800	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務 【新規】	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債の受取、対象者への通知 通信運搬費 33,000円 消耗品 59,000円	92	県10/10	・5年に一度申請受付し、県に進達を行う。
負担金	①中部民生児童委員協議会負担金 3,500円×66人 ②鳥取県社会福祉協議会負担金 78,000円	309	単町	
	合計	16,424		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1251	事業名	障がい者自立支援給付事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	541,397	269,513	135,907	0	0	135,977		
前年度予算額	579,878 (比較：△38,481)		前々年度決算額		587,591 (比較：△46,194)			
トータルコスト	546,300	一般職人件費		4,903 (0.7人)		会計年度職員人件費 (0人)		

3 事業の概要

事業の目的 (なんのため に)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障害福祉サービスの充実及び補装具給付を行う。多様化する対象者のニーズに即し、それぞれが望む生活を実現するために、必要な支援として訪問サービス・日中活動サービス・居住サービス・相談支援等のサービス利用の支給決定を行う。					
前年度からの改善点等						
前年度評価で整理した取り組みの内容	○就労継続支援事業の利用者の中で、一般就労できる能力がある人に対し就労移行支援へのステップアップ等により自立に向けた支援を行います。また、強度行動障がい者のグループホームへの入所の取組を継続します。					
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点		
自立支援給付費	障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、障がい福祉サービスの給付を行う。 ・利用者185人	539,369	国1/2、県1/4、町1/4	同行援護、生活介護、短期入所、施設入所、就労継続支援A型、就労継続支援B型の利用日数の増加による増額。 強度行動障がい者の施設入所に伴う重度訪問介護の減額。		
補装具給付費	申請に基づき、補装具(車椅子、義肢、補聴器等)を支給する。 ・28件	1,194	国1/2、県1/4、町1/4			
その他事務費	国保連審査事務手数料 国保連電算処理手数料 伝送端末借上料	834	単町	伝送端末の更新を行い、本年度から5年間の長期継続契約を締結する		
	合計	541,397				
その他事業内容	障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、障がい福祉サービスの給付を行う。利用者185人					
	サービス	利用者数(人)	金額(千円)	サービス	利用者数(人)	金額(千円)
	居宅介護	12	6,659	宿泊型自立訓練	2	2,788
	重度訪問介護	1	3,516	就労移行支援	1	469
	同行援護	2	6,178	就労継続支援A型	14	31,960
	療養介護	10	30,585	就労継続支援B型	76	132,786
	生活介護	66	167,027	計画相談支援	468	8,747
	短期入所	4	2,072	特定障害者特別給付費	72	9,147
	施設入所支援	35	67,607	合計		539,369
	共同生活援助	37	69,828			

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1255	事業名	地域生活支援事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	19,330	5,563	3,714	1	0	10,052	日中一時支援事業利用料 ¹	
前年度予算額	20,218 (比較：△888)		前々年度決算額			20,629 (比較：△1,299)		
トータルコスト	22,832	一般職人件費		3,502 (0.5人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加の増進を図る。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○ 中部1市4町での自立支援協議会運営事業の委託業務が終了し、令和6年度から直営で各市町が部会の運営を行うことになり、本町はあいサポートフェスタ実行委員会、地域移行支援部会の運営を行っています。			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
意思疎通支援事業委託料	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業を委託する(中部1市4町委託事業) ・委託費総額 23,521千円 ・均等割10%、利用実績割90%(49人)	2,232	国31.0%、 県25%、町44.0%	利用者数が107人(R4)から49人(R5)に減少したことに伴う減額
聴覚障がい者生活支援事業委託料	コミュニケーションを保障しながら、活動の場を提供する(中部1市4町委託事業) ・委託費総額 972千円 ・均等割10%、利用実績割90%(19人)	129	国31.0%、 県25%、町44.0%	謝金の減額に伴い事業費が1,430千円から972千円に減少したことに伴う減額
点訳・朗読奉仕員養成研修委託料	点訳朗読奉仕員の養成研修を実施する(中部1市4町委託事業) ・委託費総額 390千円 ・均等割10%、人口割90%	65	国31.0%、 県25%、町44.0%	
手話奉仕員養成研修委託料	手話奉仕員の養成研修を実施する(中部1市4町委託事業) ・委託費総額 4,207千円 ・均等割10%、人口割90%	698	国31.0%、 県25%、町44.0%	需要費の減額に伴い委託事業費が4,220千円から4,207千円に減少したことに伴う減額
障がい支援区分認定審査負担金	障がい福祉サービス利用に必要な障がい区分の認定事務に係る負担金	767	単町	
失語症者向意思疎通支援事業負担金	失語症者向け意思疎通支援者の派遣を県域で実施し、利用者とのマッチング等を行うコーディネーター1名を県が配置する。コーディネーターの件費と支援者派遣に係る報酬費・旅費への負担金 ・事業費総額 5,533千円 ・人口割(コーディネーター経費)、報酬(2人×4時間)、旅費(報酬の10%)	87	国31.0%、 県25%、町44.0%	
中部圏域障がい者地域自立支援協議会事務局運営事業負担金	中部圏域自立支援協議会の運営に係る負担金(1市4町事業) (ホームページ分) 事業費総額 42千円 (研修分) 事業費総額 239千円 ・均等割10%、人口割90%	47	単町	全体会の研修費追加に伴う増額
日常生活用具給付費	自立促進・生活改善・社会参加を増進するため日常生活用具(ストマ用装具、痰吸引器等)の給付を行う。	4,753	国31.0%、 県25%、町44.0%	
日中一時支援事業給付費	日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	5,219	国31.0%、 県25%、町44.0%	
移動支援事業給付費	余暇活動及び社会参加を目的とした外出の際に、移動の支援を行う	1,390	国31.0%、 県25%、町44.0%	
自動車改造費助成・運	社会参加を目的として、下肢・体幹機能に障害のある人が自動車改造を行う場合及び障がい者手帳等所持者が運転免許を	100	単町	

転免許取得 費助成	取得された場合に助成を行う ・免許取得、自動車改造 1人			
成年後見制 度利用支援 事業	成年後見人報酬助成 1人×18,000円×12ヶ月 成年後見人申立費用助成 1人×70,000円	286	国31.0%、 県25%、町 44.0%	
障がい者自 立支援給付 審査支払等 システム改 修事業委託 料	障がい者福祉システム改修対応のためのシステム改修費	1,914	国1/2、町 1/2	制度改正によるシステム改修のため 増額（就労選択支援サービス新設対 応等）（報酬請求システムのサービ スコード修正に伴う改修）
障がい者自 立支援給付 審査支払等 システム端 末更新委託 料 【新規】	障がい者自立支援給付審査支払等システム（G-trust II）の端 末を更新する	440	単町	端末のOSがwindows7で動作が遅く 事務処理に支障を生じている。ま た、標準化対応によるシステム更新 もあることから端末の更新を行う
障害支援区 分認定調査 委託料	障がい福祉サービス利用に必要な障がい区分の認定調査を委 託する ・委託件数 45件	289	単町	
その他事務 費	成年後見制度町長申立切手代 5,000円 成年後見制度町長申立手数料 66,000円 医師意見書 250,000円 障がい者自立支援システムソフト保守委託料 593,000円	914	単町	郵便代の値上がりに伴う増額、シス テム保守委託料の標準化対応に伴う 増額
合計		19,330		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	573	事業名	障がい者福祉費		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	19,389	7,382	3,403	0	0	8,604		
前年度予算額	21,387 (比較：△1,998)		前々年度決算額			16,280 (比較：3,109)		
トータルコスト	24,993	一般職人件費		5,604 (0.8人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、国の制度（自立支援医療・自立支援給付・地域生活支援事業等）では、十分対応できない部分についても細やかな支援を行うことで、障がい児・者の福祉の充実を図る。必要とする人に必要な支援が行き届くよう、保健、医療、教育、雇用など各関係機関との連携を図りながら施策を推進する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○第3期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定し、令和6年度以降の障がい者施策及び障がい者サービスの適正な運用を行うための必要な事項を定めます。 ○障がい者相談員の周知に努めます。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
成年後見支援センター委託料	成年後見制度に関する利用相談、手続き支援、広報等に関する業務を委託する（中部1市4町委託事業） ・委託費総額7,100千円 ・均等割20%、人口割30%、実績割（相談40%（28件）、後見受任10%（4件））	1,528	単町	相談件数が5件から28件に、後見受任件数が3件から4件に増加にしたことに伴い増額
障がい者相談員委託料【廃止】	身体障がい者、知的障がい者各1名に委託し、障がい者の相談に応じる。	0	単町	相談員への相談実績がないため廃止する。 障がい児者に関する相談は障がい者相談支援事業で対応する。
手話通訳者派遣事業	町主催の講演会等に手話通訳者等を派遣しコミュニケーションの支援を行う。 ・町主催のイベント 2事業 ・手話通訳者：2名派遣の場合は、1名分を県が補助 ・要約筆記者：4名派遣の場合は2名分、3名派遣の場合は1名分を県が補助	61	単町	
郡身体障害者福祉協会負担金	協会が行う活動に対し、支援を行う。	55	単町	
障がい福祉サービス利用コーディネート機能強化事業補助金負担金	相談事業の機能強化により中部圏域の障害サービスの向上に寄与するため、他市町が負担する補助金に対し負担金を支払う。 ・負担金 500,000円×10%	50	単町	
琴浦町身体障害者福祉協会補助金	協会が行う活動に対し、支援を行う。 主な事業 ・身体障がい者体育大会 ・研修会	90	単町	会員数が37人から30人に減少したことに伴う減額
町手をつなぐ育成会補助金	協会が行う活動に対し、支援を行う。 主な事業 ・親子交流会 ・研修会	86	単町	
障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	グループホームの運営の安定化を図るため事業所に対し補助金を交付する。 ・4事業所 6人	1,329	県1/2、町1/2	

重度障がい児者支援事業補助金	重度障がい児者を受け入れ、支援を行う事業所に対し補助金を交付する。 ・日額2,900円×1人×148日 ・日額2,900円×1人×245日	1,140	県1/2、町1/2	
強度行動障がい者入居等支援事業補助金 【新規】	新たに強度行動障がい者を受け入れ、支援を行う事業所に対し人件費を助成する。 ・月額202,000円×1人×12ヶ月	2,424	県1/2、町1/2	強度行動障がい者の施設入所に伴い6ヶ月から12ヶ月に増額する
在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金 【廃止】	強度行動障がい者に対し訪問系のサービスを行う事業所を支援するため、事業所に対し補助金を交付する。 ・遠隔地支援加算	0	県1/2、町1/2	強度行動障がい者の施設入所に伴い廃止する。
強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業補助金	強度行動障がい者の障害福祉サービスの新規利用に際し環境への適応を行うため、体験利用を実施する事業所を支援するため、事業所に対し補助金を交付する。 ・7,000円×23日	196	県1/2、町1/2	
作業所等通所障がい者交通費助成	事業所に通所する利用者に対し交通費を助成する。 ・対象者6人	497	単町	
重度障がい者タクシー料金助成	重度障がい者（身体1、2級、療育A、精神手帳1級）に対しタクシー券を交付し交通費の負担軽減を図る。 ・42人	300	単町	
障がい者インフルエンザ予防接種給付費	重度障がい者（身体1、2級、療育A、精神手帳1級）に対し助成を行い障がいの重度化を防止する。 ・助成額1,500円×36人	54	単町	
特別障がい者等手当	在宅で生活をする重度の障がいのある人に手当を支給する。 ・特別障害者手当25人 月額29,590円 ・障害児福祉手当5人 月額16,100円	9,843	国3/4、町1/4	特別障害者手当が28,840円から29,590円に、障害児福祉手当が15,690円から16,100円に改定されます
重度在宅障がい者福祉手当 【廃止】	特別障がい者手当及び障がい児福祉手当の受給者に対し月額2,000円を追加支給する。	0	単町	特別障がい者手当の支給月額について、事業開始の平成23年度からの報酬改定による増額分が、追加給付してきた2,000円を超えており、事業目的は達成されたことから廃止する。
要医療障がい児者受入事業所看護師等配置事業給付費	医療行為が必要な障がい児者を受入れており、基準以上の看護師を配置している事業所に対し費用の一部を助成する。 ・1事業所 日額9,960円×1人×156日	1,554	県1/2、町1/2	
身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業 【新規】	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して、補聴器の装用によって言語の習得やコミュニケーション力の向上を促進するため、補聴器等の購入費用又は修理費用の一部を助成する。	120	県1/2、町1/2	新規1件の申請予定があり
医療的ケア児等送迎費助成	医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、地域の移動環境を整備し、移手段の選択肢の拡大を図ることにより、もって地域における自立生活に資することを目的とする。 ・対象1人1往復分の送迎費13,960円+看護師派遣35,000円=48,960円	49	県1/2、町1/2	
その他事務費	手数料13千円	13	単町	通信運搬費を減額
合計		19,389		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1311	事業名	療養介護医療費事業	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点事業					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	8,739	4,366	2,183	0	0	2,190		
前年度予算額	8,599 (比較：140)		前々年度決算額			8,792 (比較：△53)		
トータルコスト	9,439	一般職人件費		700 (0.1人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担を軽減する。 療養介護医療とは、障害福祉サービスの介護給付のひとつである療養介護の医療部分である。患者は、原則1割負担で、町で認定された負担上限額までを負担する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○今後も、障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担を軽減します。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
療養介護医療給付費	障がいの軽減・機能回復のために受けた医療費を公費負担することで、経済的な負担を軽減する ・10人	8,732	国1/2、県1/4、町1/4	食事の自己負担上限額を超過した6名分の食事負担金が追加になったことによる増額
手数料	療養介護医療給付費に係る審査事務及び請求事務手数料	7	単町	
	合計	8,739		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1642	事業名	中部圏域あいサポートフェスタ事業		事業区分	■新規 □継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	400	0	150	207	0	43	中部圏域あいサポートフェスタ事業費負担金 207	
前年度予算額	400 (比較：0)				前々年度決算額		0	
トータルコスト	1,801	一般職人件費		1,401 (0.2人)			会計年度職員人件費	(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	障がい福祉への理解を深め、共生社会の実現を目的として中部圏域あいサポートフェスタを開催する。(中部1市4町事業)			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容				
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
あいサポートフェスタ実行委員会	中部圏域障がい者自立支援協議会のあいサポートフェスタ実行委員会の事務局運営を行い、あいサポートフェスタを開催する。 12月開催予定 参加者 約350人 ステージ発表 約12団体 作品展示、事業所紹介 約14事業所 出展販売 約7事業所 ・県補助150千円、市町負担250千円(均等割10%、人口割90%)	400	県150、町42、その他208(市町負担金)	
	合計	400		

その他事業内容	<p>昨年の様子</p>
---------	--------------

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1630	事業名	障がい者相談支援事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	2,795	0	0	0	0	2,795		
前年度予算額	1,055 (比較：1,740)					前々年度決算額	0	
トータルコスト	3,495	一般職人件費		700 (0.1人)		会計年度職員人件費	(0人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するために ①相談支援事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業(重層的支援体制整備事業)のうち、障がい児・者の相談支援事業を実施する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容				
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
障がい者地域生活支援センター事業委託料	相談支援業務、研修(啓発研修、スキルアップ研修)の実施を中部障がい者地域生活支援センターに委託する(中部1市4町委託事業) ・委託費総額 28,050,000円 ・均等割10%、実績割90%(312人、7.5%)	2,467	単町	利用件数の増加により実績割合が6.3%から7.5%に増えたことに伴う実績割増額
障がい児相談支援事業委託料	児童相談支援業務の実施を相談支援センターサポートリンクに委託する(4町委託事業) ・委託費総額 2,666,660円 ・均等割10%、実績割90%(16人)	328	単町	人件費増に伴う委託事業費が2,337,620円から2,666,660円に増えたことに伴い増額
	合計	2,795		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1632	事業名	重層的支援体制整備事業（相談支援事業）		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係・生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	333	249	0	0	0	84		
前年度予算額	332 (比較：1)						0	
トータルコスト	5,503	一般職人件費			1,401 (0.2人)		会計年度職員人件費	3,769 (1人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するために ①相談支援事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）のうち、困窮の相談支援に係る生活困窮者自立相談支援事業、障がい児・者の相談支援事業を実施する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指す。			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
自立相談支援事業	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う。 相談者の属性や世代に関わらず、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援を行う。 需用費他 333千円 他に会計年度任用職員1名分の予算を計上。	333	国3/4、町1/4	
合計		333		

1. 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

○地域住民が抱える課題が複合化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。 (※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
 ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
 ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
 ○このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

○市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。
 ○新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、Ⅰ～Ⅲの支援は必須
 ○新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付する。

(参考)モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208

新たな事業の全体像

Ⅰ 相談支援

包括的な相談支援の体制

- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

Ⅰ～Ⅲを通じ、
・継続的な伴走支援
・多機関協働による支援を実施

Ⅱ 参加支援

既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
・既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応(既存の地域資源の活用方法の拡充)

(狭間のニーズへの対応の具体例)

就労支援 見守り等居住支援

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にないひきこもり状態の者を受け入れる 等

Ⅲ 地域づくりに向けた支援

住民同士との顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート

⇒新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

相談支援・地域づくり事業の一体的実施

○各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に關し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。

現行の仕組み

- 高齢分野の相談・地域づくり
- 障害分野の相談・地域づくり
- 子ども分野の相談・地域づくり
- 生活困窮分野の相談・地域づくり

重層的支援体制

属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制

※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ)災害時の円滑な対応にもつながる

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1638	事業名	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり				

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	6,000	3,000	0	0	0	3,000			
前年度予算額	6,023 (比較：△23)						前々年度決算額	0	
トータルコスト	6,700	一般職人件費		700 (0.1人)			会計年度職員人件費	(0人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するために①相談支援事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業(重層的支援体制整備事業)のうち、困窮の相談支援に係わる生活困窮者自立相談支援事業を実施する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指す。			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
生活困窮者支援等のための地域づくり事業	地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、住民に身近な圏域において、地域住民等が主体的に生活課題を把握し解決を試みる環境整備を行う。(琴浦町社会福祉協議会に補助) 福祉委員活動支援・愛の輪活動支援 971千円 集落訪問による地域福祉の課題の把握 1,195千円 福祉課題の整理及び関係機関との情報共有 1,260千円 福祉連絡会の立ち上げ・実施 571千円 福祉委員・愛の輪協力員研修会 346千円 地域での福祉体験講座 744千円 支え愛マップ推進事業 1,565千円 福祉教育(出前講座等) 630千円 交付金の限度額6,000千円を超過するものは、地域福祉事業により支援 1,282千円	6,000	国1/2, 町1/2	
	合計	6,000		
その他事業内容	<p>【事業イメージ】</p> <p>①地域住民のニーズ・生活課題の把握</p> <p>②地域住民の活動支援・情報発信等</p> <p>③世代や属性を超えて地域コミュニティを形成する「居場所づくり」</p> <p>④多様な担い手がつながるプラットフォームの展開(課題や学び、地域資源の共有等)</p> <p>生活課題に対応した支援(見守り支援等)</p> <p>相談支援へのつなぎ</p> <p>自立相談支援機関</p> <p>アウトリーチ機能の強化</p> <p>出張相談</p> <p>課題を抱える者</p> <p>参加・交流・相談</p>			

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1640	事業名	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）	事業区分	□新規 ■継続
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係	
予算区分	款 3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実	
	重点事業				

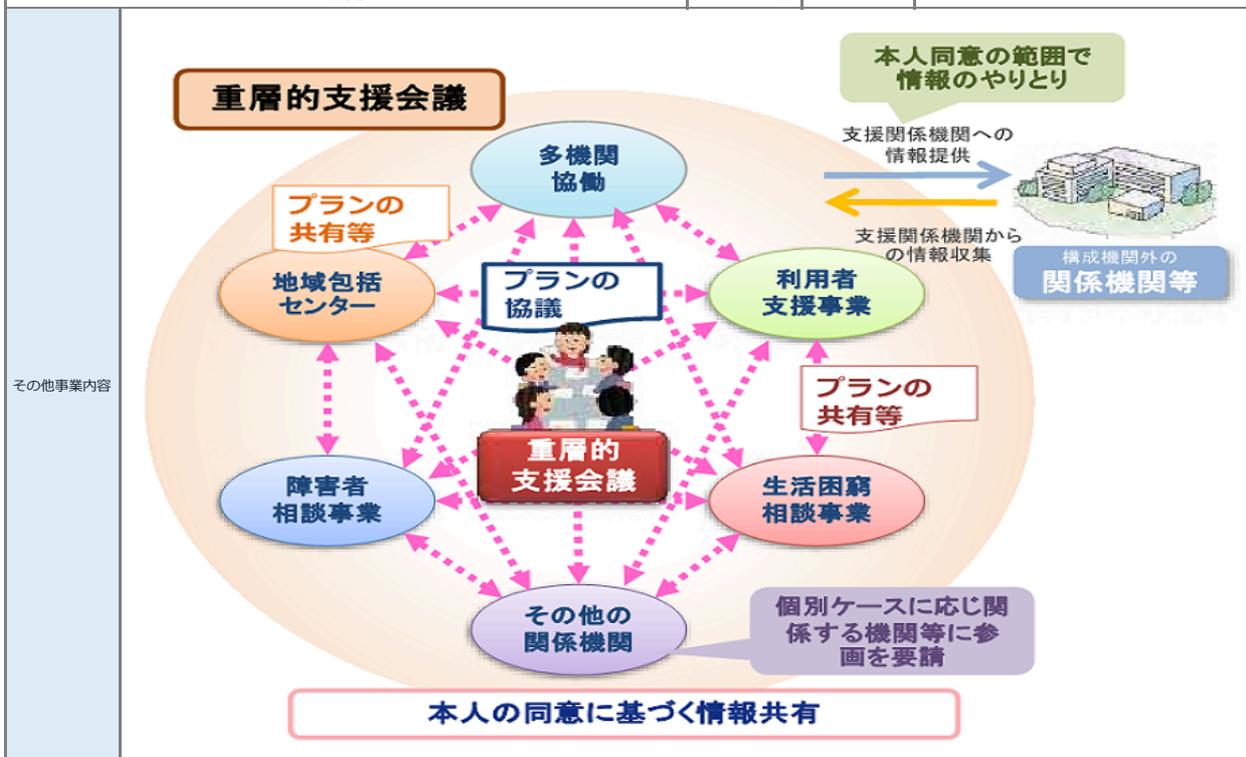
2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	97	73	24	0	0	0		
前年度予算額	303 (比較：△206)			前々年度決算額			0	
トータルコスト	2,591	一般職人件費		700 (0.1人)			会計年度職員人件費	1,794 (0.5人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するために①相談支援事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）のうち、単一の相談機関で解決できない複合・複雑化した課題を抱えている方などに対し、重層的支援会議を開催し、支援計画の作成、支援のコーディネート等を行い、多機関で協働して支援を実施する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	〇重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指す。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
多機関協働事業	単一の相談機関で解決できない複合・複雑化した課題を抱えている方などに対し、重層的支援会議を開催し、支援計画の作成、支援のコーディネート等を行い、多機関で協働して支援を実施する。また、関係機関（者）によるネットワークを構築し、包括的な支援体制につなげる。 需用費等 101千円 他に会計年度任用職員0.5名分の予算を計上	97	国1/2、県1/4、町1/4	
	合計	97		



令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1639	事業名	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係	
予算区分	款 3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実	
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり			

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

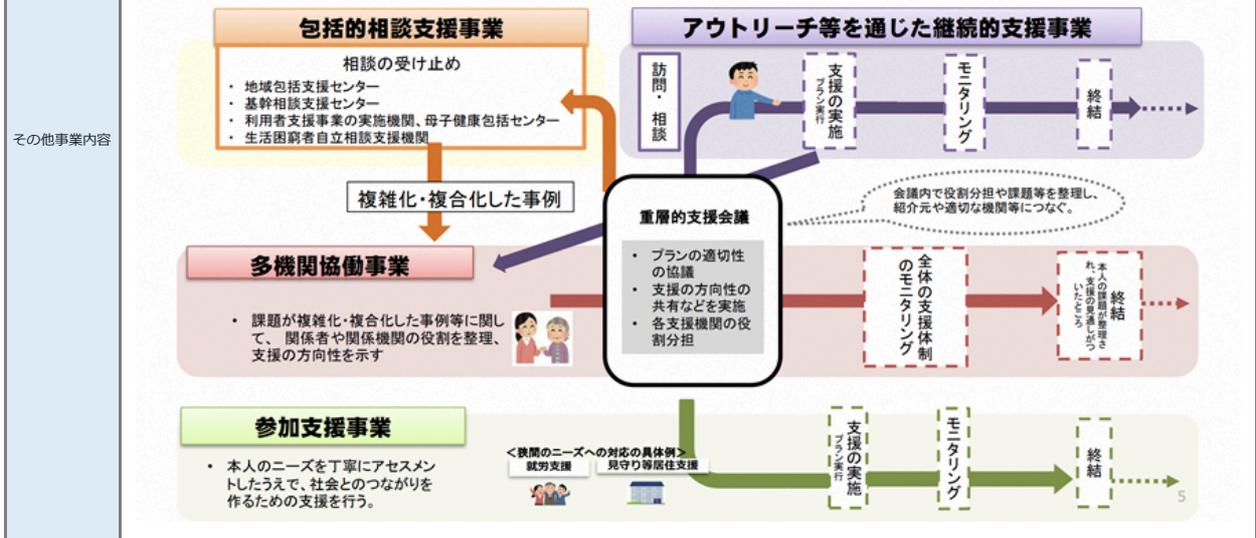
	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	411	205	102	0	0	104			
前年度予算額	611 (比較：△200)	前々年度決算額					0		
トータルコスト	3,605	一般職人件費		1,401 (0.2人)			会計年度職員人件費	1,793 (0.5人)	

3 事業の概要

事業の目的(なんのために)	複合・複雑化した課題を抱えている方など必要な支援の届いていない方へ支援を届けたり、ひきこもりなど潜在化している相談者を早期発見、訪問等による関係づくりを行う。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	〇重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指す。			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	複数分野にまたがる複雑化・複合化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない人に、町内地区公民館で「悩みなんでも相談」を行い、要支援者を見つけ、信頼関係を構築するために訪問、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。 燃料費他 411千円 他に会計年度任用職員0.5名分の予算を計上	411	国1/2, 県1/4, 町1/4	
	合計	411		

重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につながる。
- 多機関協働事業は、各支援機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることをめざす。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。



令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1633	事業名	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）	事業区分	□新規 ■継続
担当課	福祉あんしん課	担当係	生活支援係		
予算区分	款 3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり		① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり			

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	3,696	2,772	0	0	0	924			
前年度予算額	1,680 (比較：2,016)	前々年度決算額					0		
トータルコスト	4,396	一般職人件費		700 (0.1人)			会計年度職員人件費	(0人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するために①相談支援事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）のうち、参加支援事業を実施する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	〇重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指す。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
参加支援事業	社会福祉法に規定された重層的支援体制整備事業の一つとして、社会や地域との交流の希薄さや孤立などを理由に相談や制度につながりにくい方を対象とし、町内の就労継続支援B型事業所で本人にあった参加支援を行う。 参加支援事業給付費 7,700円/日×10日×4人×12月	3,696	国3/4、町1/4	
	合計	3,696		

その他事業内容

I 相談支援

包括的な相談支援の体制

- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働コーディネーター
- ・アウトリーチも実施

II 参加支援

- ・既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・既存の取組では対応できない状況のニーズにも対応（既存の地域資源の活用方法の拡充）

(狭間のニーズへの対応の具体例)

- 就労支援
- 見守り等居住支援

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態のないひきこもり状態の者を受け入れる等

III 地域づくりに向けた支援

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート

⇒新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

相談支援・地域づくり事業の一体的実施

〇各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。

現行の仕組み

- 高齢分野の相談・地域づくり
- 障害分野の相談・地域づくり
- 子ども分野の相談・地域づくり
- 生活困窮分野の相談・地域づくり

重層的支援体制

属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制

※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1185	事業名	児童扶養手当支給事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

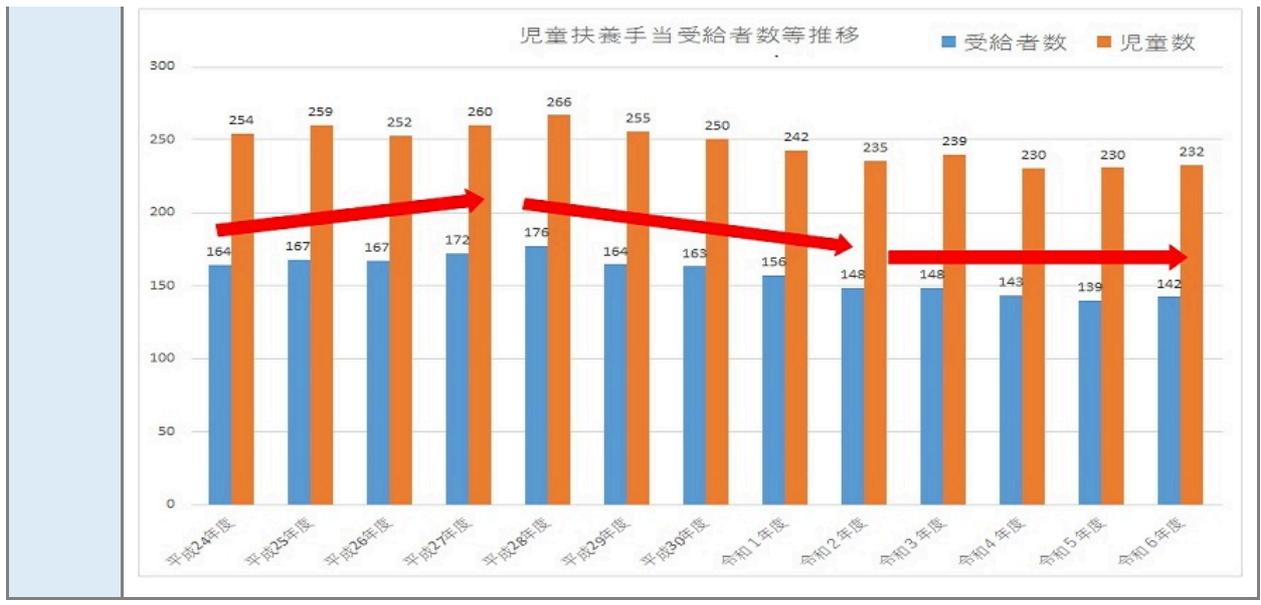
2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	81,477	27,097	0	100	0	54,280	児童扶養手当返還金(現年分) 100		
前年度予算額	75,762 (比較：5,715)						前々年度決算額	71,634 (比較：9,843)	
トータルコスト	82,878	一般職人件費		1,401 (0.2人)			会計年度職員人件費	(0人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与することを目的として手当を支給する。																							
前年度からの改善点等																								
前年度評価で整理した取り組みの内容	○各種手続き及び案内を適切に行うため、住民異動票の確認及び離婚届等の窓口との連携を徹底する。																							
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点																				
児童扶養手当扶助費	○対象者 原則18歳までの児童を養育している父子、母子、養育者世帯 ○支給月 年6回(奇数月) ○扶助費 81,406千円	81,406	国1/3、町2/3	令和7年4月からの額改定に対応 <本体額> 全部支給 46,690円(+1,190円) 一部支給 46,680円~11,010円(+1,190円~+270円) <第2子以降加算額> 全部支給 11,030円(+280円) 一部支給 11,020円~5,520円(+280円~+140円)																				
その他事務費等	○障害判定審査委託料 ・障害判定にあたり、適正要否の審査を専門医に依頼(内科3千円、精神3千円) ○現況届等各種通知郵送料 ・計470件 計63千円	71	単町	・一部支給停止適用除外事由届出書を6月に対象者へ送付する。																				
合計		81,477																						
その他事業内容	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>実人数</th> <th>月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>46,690円</td> <td>82人</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>33,726円</td> <td>59人</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>第2子以降加算</td> <td>11,030円</td> <td>79人</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>法第13条の2</td> <td>27,153円</td> <td>3人</td> <td>12月</td> </tr> </tbody> </table>					金額	実人数	月数	全部支給	46,690円	82人	12月	一部支給	33,726円	59人	12月	第2子以降加算	11,030円	79人	12月	法第13条の2	27,153円	3人	12月
	金額	実人数	月数																					
全部支給	46,690円	82人	12月																					
一部支給	33,726円	59人	12月																					
第2子以降加算	11,030円	79人	12月																					
法第13条の2	27,153円	3人	12月																					



令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	582	事業名	特別児童扶養手当支給事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	197	196	0	0	0	1		
前年度予算額	176 (比較：21)				前々年度決算額		154 (比較：43)	
トータルコスト	897	一般職人件費		700 (0.1人)			会計年度職員人件費 (0人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	精神又は身体に障がいをもつ児童の保護者等に手当を支給することにより福祉の増進を図る。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○今後も、精神又は身体に障がいをもつ児童の保護者等に県が速やかに手当を支給できるよう、事務を適正に行います。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
特別児童扶養手当支給事務	申請者の請求に基づき、提出された書類を審査し、県に進達する。特別児童扶養手当の支給は国が行う。 コピー代、その他事務用品	197	国10/10、千円未満は単町費	特別児童扶養手当1級が55,350円から56,800円に、2級が36,860円から37,830円に改定されます。
	合計	197		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1141	事業名	ひとり親福祉事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 母子福祉費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	3,176	1,064	352	6	0	1,754	児童入所施設利用者負担金 6	
前年度予算額	4,017 (比較：△841)				前々年度決算額		367 (比較：2,809)	
トータルコスト	3,876	一般職人件費		700 (0.1人)			会計年度職員人件費	(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	母子家庭および父子家庭への就労支援、生活支援を行い、その自立を促進する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○今後も児童扶養手当現況届通知に「ひとり親家庭のしおり」を同封し、事業の周知を行う。 ○令和7年度も養育費にかかる公正証書等作成促進事業に取組む。(令和5年度実績 2件)			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
助産施設委託料	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない者に対して、助産施設において助産を行う。 ○(想定1件) 385,000円×1.1×1件	424	国1/2、県1/4、町1/4	
母子生活支援施設措置	DV被害者、養育に欠ける者を母子生活支援施設に入所させ、自立に向けての生活を支援する。 母子生活支援施設措置委託料1件(3人世帯) 事務費等 290,000円×1.1×3カ月 一般生活費 3,500円×1.1×3人×3カ月	992	国1/2、県1/4、町1/4	
高等職業訓練促進給付金	就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で修業する場合に給付金を支給 ○対象者 母子または父子家庭で児童扶養手当受給者、または同等の所得水準の者 ○(想定1件) 140,000円×3月×1人(非課税世帯・修業1年)	1,680	国3/4、町1/4	
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等を受講した場合に、本人が支払った費用の6割相当額を支給 ○対象者 母子または父子家庭で児童扶養手当受給者、または同等の所得水準の者 ○(想定1件) 20,000円×1件	20	国3/4、町1/4	
養育費にかかる公正証書等作成促進事業助成金	養育費にかかる公正証書等の作成に要する費用を助成することで、養育費の取り決めの債務名義化を促進し、養育費の履行の確保を図る ○対象者 ひとり親で、養育費の取り決めに係る費用を負担し、債務名義を有し、児童を現に扶養している者 ○上限20,000円×3人	60	国1/2、町1/2	
合計		3,176		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1140	事業名	障がい児通所給付事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童措置費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	29,080	14,454	7,240	0	0	7,386		
前年度予算額	25,273 (比較：3,807)				前々年度決算額		28,149 (比較：931)	
トータルコスト	32,582	一般職人件費		3,502 (0.5人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに育つよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行う。																								
前年度からの改善点等																									
前年度評価で整理した取り組みの内容	〇今後も関係機関と連携して進めていきます。																								
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点																					
障がい児施設通所給付費	日常生活における生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行う。 ・43人	28,880	国1/2、県1/4、町1/4	放課後等デイサービスの新規利用予定者の増加及び利用日数の増に伴う増額																					
障がい児施設医療給付費	医療型児童発達支援センターにおける医療費の負担を軽減する。 ・1人	30	国1/2、県1/4、町1/4	対象者1名減に伴う減額																					
児童発達支援センター利用者負担金軽減実施事業給付費	児童発達支援センター等を利用する児童が複数いる保護者の負担を軽減する。 ・1人	30	県1/2、町1/2	対象者1名減に伴う減額																					
手数料	障がい児施設通所給付費に係る審査事務・請求事務手数料	140	単町																						
	合計	29,080																							
その他事業内容	<p>日常生活における生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行う。</p> <p>・利用者48人</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>サービス</th> <th>利用者数(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>48</td> <td>2,363</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>3</td> <td>1,393</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>1</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>35</td> <td>21,104</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>9</td> <td>3,932</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>28,880</td> </tr> </tbody> </table>				サービス	利用者数(人)	金額(千円)	障害児相談支援	48	2,363	児童発達支援	3	1,393	医療型児童発達支援	1	88	放課後等デイサービス	35	21,104	保育所等訪問支援	9	3,932	合計		28,880
サービス	利用者数(人)	金額(千円)																							
障害児相談支援	48	2,363																							
児童発達支援	3	1,393																							
医療型児童発達支援	1	88																							
放課後等デイサービス	35	21,104																							
保育所等訪問支援	9	3,932																							
合計		28,880																							

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1132	事業名	生活保護総務事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	645	1	0	0	0	644		
前年度予算額	847 (比較：△202)			前々年度決算額		6,364 (比較：△5,719)		
トータルコスト	4,147	一般職人件費		3,502 (0.5人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行ない、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	○今後も様々な生活課題を抱える相談者に対応できるよう、引き続き資質向上に努める必要がある。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
生活保護総務費	生活保護事業実施に要する経常的事務費	645	単町	
	内科等嘱託医報酬他 645千円			
	合計	645		
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1133	事業名	生活保護扶助事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	2 生活保護扶助費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業						

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考		
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳	
当初予算額	144,340	106,104	2,111	200	0	35,925	生活保護返還金 現年分 200		
前年度予算額	149,866 (比較：△5,526)						前々年度決算額	142,371 (比較：1,969)	
トータルコスト	163,253	一般職人件費		18,913 (2.7人)			会計年度職員人件費	(人)	

3 事業の概要

事業の目的 (なんのため に)	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備する。			
前年度からの 改善点等				
前年度評価で 整理した 取り組みの内容	○被保護者の高齢化に伴い、医療扶助、介護扶助が増加している。引き続き、健康増進事業に取り組み、早期発見と生活習慣病の継続治療について助言を行い、医療扶助の削減に努める。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
生活扶助	【生活扶助】食費・電気代などの日常生活費、期末一時扶助、紙おむつ代、介護保険料加算他	67,048	国3/4、町 1/4	・受給者数 R6 94世帯 ⇒ R7 108世帯(見込) ・ケアハウス・グループホームの入所者増加により住宅扶助が増額 ・救護施設の入所者増加により施設入所扶助が増額 ・R7.10から生活扶助費が500円/月増額
医療扶助	【医療扶助】病院・診療所にかかる費用、通院費、補装具などの費用 ・医科入院他	69,350	国3/4、町 1/4	
介護扶助	【介護扶助】介護・介護予防サービス、福祉用具、移送に必要な費用 ・介護給付(65歳～)他	7,442	国3/4、町 1/4	
見舞金	【見舞金】被保護者に対する夏季見舞金(県事業) ・5千円×100世帯	500	県 10/10	
	合計	144,340		
その他事業内容	生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するための生活保護費を支給するもの。			

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1249	事業名	生活困窮者自立支援事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	2,161	1,463	0	0	0	698		
前年度予算額	1,223 (比較：938)		前々年度決算額		8,038 (比較：△5,877)			
トータルコスト	2,861	一般職人件費		700 (0.1人)		会計年度職員人件費		(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じ、生活困窮者の自立の促進を図る。また、「しごとプラザ琴浦」と連携をとりながら県・町の関係機関、町の相談支援員、ケースワーカー等と共に生活困窮者及び被保護者の社会参加・就労支援に繋げる。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	〇重層的支援体制整備事業では、制度の狭間や複合的な課題に対応するため、庁内の各課及び関係機関との共通認識を図り、支援に向けた円滑なネットワークを作ることを目指す。			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
家計改善支援事業 【新規】	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出し、相談者の家計を管理する力を強め、早期に生活が再生されることを支援する。 相談件数 3件を想定	630	国1/2, 町1/2	・生活困窮者への支援に家計改善支援事業を加え、早期に生活が再生される手助けを行う。
住居確保給付金 【改善】	失業などにより、住居を失いそうな(失った)者に対して、就職に向けた活動などをするを条件に原則3か月(最大9か月)家賃(相当)額を支給する。 〇44,000円×1月×1世帯(家賃助成) 〇88,000円×1世帯(引越費用)	132	国3/4, 町1/4	引越費用も対象となった。
被保護者健康管理支援事業	レセプト管理クラウドサービスを利用し、医療扶助に係るレセプト関連業務(点検・再審査請求・分析)を行う。 また、生活保護対象者の健康・医療情報を把握し、健康面の支援を行う。 月額基本サービス 60,000円×12月×1.1 健康管理支援サービス 33,000円×12月×1.1	1,228	国3/4, 町1/4	
診療報酬明細書点検等の充実	レセプトの病名に対して行われた検査や治療、処方された薬が正しいかどうかなどの生活保護受給者のレセプト点検業務を委託する。 ・レセプト点検事務委託料 12,940円×1.1×12月	171	国3/4, 町1/4	
	合計	2,161		
その他事業内容				

【新】家計改善支援事業

対象者

家計の状況がわかっていなかったり、収支の変化が大きかったり、債務や滞納等を抱えていたりする生活困窮者

支援のイメージ

- 家計の状況を把握することや家計の改善の意欲を高めることを支援
- 家計の状況を「見える化」したうえで、本人を含む世帯全体の家計収支等に関する課題の評価・分析（アセスメント）を行って状況に応じた家計再生プランを作成し、生活再建等に向けた具体的な支援を実施
 - ① 家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）
 - ② 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
 - ③ 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）
 - ④ 貸付のあっせん等

支援の流れとねらい

家計に対して指導を行うわけではない

【基本的な形】

1. 世帯の家計の見える化
(相談時家計表の作成)
2. 月単位又は数年先の家計推移の見通しを立て、家計計画を検討
(家計計画表・キャッシュフロー表の作成)
3. 継続面談を通じたモニタリング

…収支を把握し本人自ら「いくら足りないか」に気づく

…家計改善支援員とのやりとりの中で「何を増やし、何を減らすか」を本人が自分で考え、見通しを立て、家計の改善意欲を高める（各種給付制度の利用や契約の見直し等については支援員がアドバイス）

…本人が自力で家計管理できるようになるまでの支援

【本人の状況に応じて組み込む支援】 滞納している税・公共料金等や債務の分納・償還、貸付のあっせん等

期待される効果

- 家計はもとより、その背景にある生活全般にわたる課題を把握することができる。
- 自力で家計管理できるようになって世帯としての家計基盤が整い、将来の収支変動にも対応可能に。
- 滞納している税・公共料金等や債務等を解消することにより、生活が安定。

令和7年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1403	事業名	子どもの居場所づくり事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	1,800	1,200	0	0	0	600		
前年度予算額	1,580 (比較：220)						0	
トータルコスト	2,500	一般職人件費			700 (0.1人)		会計年度職員人件費	(0人)

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	新たに「子どもの居場所づくり」の取組を行う民間団体等の立ち上げを支援し、地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図ることを目的とする。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取組みの内容				
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
子どもの居場所づくり事業 【改善】	新たに取組を行う民間団体等の立ち上げを支援し、地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充のために事業立上経費、運営経費を補助する。 食事や体験の提供 30,000円×5団体×12カ月	1,800	国2/3、町1/3	・令和6年度は2箇所の子ども食堂立ち上げ、運営を補助。 ・令和7年度は5箇所の運営を補助予定。
	合計	1,800		

その他事業内容

地域こどもの生活支援強化事業 新規 推進枠 支援局 家庭福祉課

<母子家庭等対策総合支援事業> 令和7年度概算要求額 197億円の内数 (163億円)

事業の目的

- 〇多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。
- 〇支援が必要な子どもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくることによって、子どもに対する地域の支援体制を強化する。
- 〇行政との連携により、特に支援を必要とする子ども(要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されている子ども等)に寄り添うことで、地域での見守り体制強化を図る。

事業の概要

- 〇地域こどもの生活支援強化事業 (補助基準額：最大8,502千円)
 - ※ 要支援児童等支援強化事業と合わせて最大：11,065千円
 - ア 食事(こども食堂等)や体験(学習機会、遊び体験)の提供、こども用品(文房具や生理用品等)の提供を行う事業 (補助基準額：3,070千円)
 - ※長期休暇対応支援強化事業【加算措置】 (補助基準額：1,000千円)
 - イ ①既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所(公民館・商店街等)での立ち上げ等を支援する事業(立ち上げ支援) (補助基準額：1,520千円)
 - ②こどもの居場所等の事業を継続するための備品購入等を支援する事業(継続支援) (補助基準額：300千円)
 - ウ 既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所を拠点とした支援ニーズを把握するための研修など、地域で子どもを支援するための仕組みづくりを行う事業 (補助基準額：2,912千円)
 - エ その他上記に類する事業
 - ※ ア～エを組み合わせて実施(イは①又は②いずれかのみ)
- 〇要支援児童等支援強化事業【加算措置】 (補助基準額：2,563千円)
 - 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等に登録されている子ども等の家庭の状況に応じ、行政と連携した寄り添い支援を行う

福祉・教育施設、地域における様々な場所

- ・立ち上げ支援、支援ニーズを把握するための研修
- ・地域人材(ボランティア、民生・児童委員等)の活用

実施主体等

【実施主体】 都道府県・市区町村 【補助率】 国：2/3、都道府県・市区町村：1/3